

愛知県市民後見人等養成研修 研修修了者向け 豊川市 における「活躍の場」のご紹介

研修修了者の「活躍の場」について

豊川市では、「豊川市市民後見人養成講座」（詳細については留意事項参照）を受講された方に、豊川市社会福祉協議会「豊川市成年後見支援センター」や、法人後見団体にて、法人後見の支援員や日常生活自立支援事業の支援員などとしてご活躍いただきたいと考えております。後見人候補者活動登録などを含め、詳細が決まり次第、改めてお知らせをさせていただきます。（豊川市及び豊川市社会福祉協議会のホームページに掲載をさせていただく予定です。）

留意事項

豊川市では、令和7年11月より「愛知県市民後見人養成研修」の一部と、市独自の実務研修を合わせた「豊川市市民後見人養成講座を実施いたします。県の市民後見人養成研修に登録していただき、豊川市の指定する科目を受講していただきます。（愛知県の実施する研修のすべてを受講いただいても構いません。また、県の市民後見人養成研修はオンライン受講を基本としていますが、受講できる機材等がない方を対象に集合での開催も予定しています。）市独自の実務研修は令和8年度の上半期を予定しております。

なお、「愛知県市民後見人等養成研修」のみを受講された方は市民後見人候補者として登録されませんので、ご注意ください。

詳細につきましては、7月上中旬頃に豊川市と豊川市社会福祉協議会のホームページに掲載をさせていただきます。

問合せ先

豊川市介護高齢課高齢者支援係

TEL：0533-89-2105 FAX：0533-89-2137

メールアドレス：kaigokorei@city.toyokawa.lg.jp